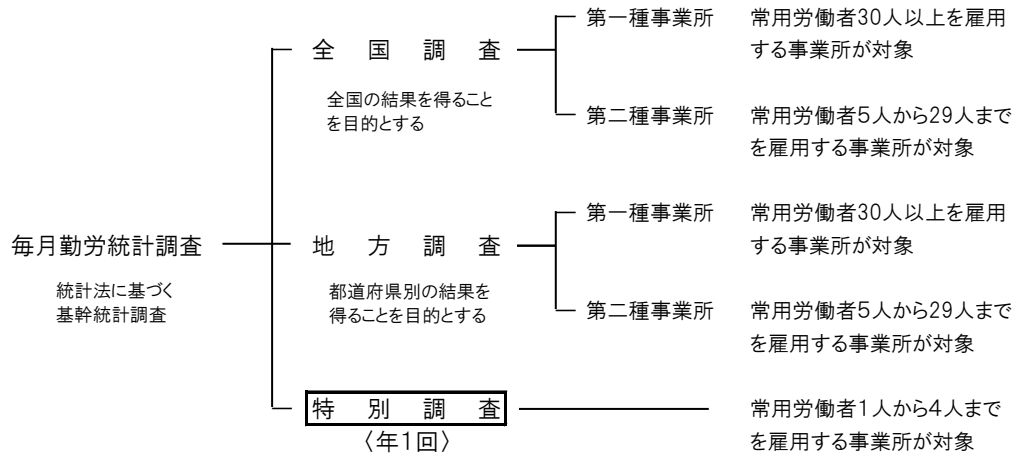


# I 調査の概要

## 1 調査の目的

「毎月勤労統計調査特別調査」は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間および雇用の状況を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査」を補完することを目的としています。



## 2 調査の期日

令和元年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）

## 3 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、令和元年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する県内396事業所(39調査区)について実施しました。

また、この調査における有効回答率は97.7%でした。

## 4 用語の定義

### (1) 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する人をいいます。

ア 期間を定めずに雇われている者

イ 1か月以上の期間を定めて雇われている者

なお、次の人も常用労働者に含めます。

- ・ いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ 事業主の家族であっても常時その事業所に勤務し、その事業所における一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ いわゆるパートタイム労働者で上記ア、イの条件を満たしている者

(2)きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいい、7月分の給与額について調査しています。所得税、各種社会保険料等を差し引く前の金額です。

(3)特別に支払われた現金給与額

平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間分の一時的または臨時的に支払われた現金給与額および3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいいます。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当します。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出しています。

(4)出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことをいいます。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から翌日午前0時までの間に1時間でも就業すれば出勤日とします。

(5)実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間は含みません。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしています。

(6)短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいいます。

## 5 結果の算定方法、利用上の注意

(1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の常用労働者1～4人を雇用する全ての事業所に対応するように復元して算定したものです。

また、本文中の調査結果は次の表によります。

事業所規模	区分	結果数値	備考
1～4人	滋賀県	特別調査滋賀県値	常用労働者を1人から4人雇用する事業所の集計結果
	全国	特別調査全国値	
5人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を5人から29人雇用する事業所と常用労働者を30人以上雇用する事業所とを合わせた集計結果
	全国	全国調査7月分結果	
30人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を30人以上雇用する事業所の集計結果
	全国	全国調査7月分結果	

(2) 文中の統計表における符号の意味は次のとおりです。

「0.0」…… 単位未満

「－」…… 調査対象事業所なし

「X」…… 集計事業所数が少ないため公表なし

(3) 比率の算出については、単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合があります。

(4) 文中の一部の表・図は、「対象事業所なし」、「集計事業所数が少ないため公表なし」を除いた主な産業のみ掲載しています。詳しくは、P.12以降の統計表をご覧ください。

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1 概況

#### (1)賃金

##### ア きまって支給する現金給与額 (P.4)

- ・ 令和元年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、203,264円でした。
- ・ 滋賀県値は、前年比0.4%減でした。
- ・ 全国値を上回り、全国7位となりました。また、男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。

##### イ 特別に支払われた現金給与額 (P.6)

- ・ 平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は297,112円で、全国値を上回りました。
- ・ 滋賀県値は、前年比18.4%増でした。
- ・ 男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。

#### (2)出勤日数と労働時間

##### ア 出勤日数 (P.7)

- ・ 令和元年7月における出勤日数は19.2日で、全国値を下回りました。
- ・ 滋賀県値は、前年より0.5日減でした。
- ・ 主な産業別では、製造業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業が全国値を上回り、それ以外の産業では全国値を下回りました。

##### イ 労働時間 (P.7)

- ・ 令和元年7月における通常日1日の実労働時間は6.8時間で、全国値を下回りました。
- ・ 滋賀県値は、前年より0.1時間減でした。
- ・ 1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.8時間×出勤日数19.2日)は130.6時間となり、全国値を下回りました。

#### (3)雇用

##### ア 女性労働者の割合 (P.9)

- ・ 常用労働者のうち女性労働者の占める割合は55.8%で、全国値を下回りました。
- ・ 滋賀県値は、前年比3.5ポイント増でした。
- ・ 産業別では、宿泊業、飲食サービス業(87.5%)、医療、福祉(87.2%)、生活関連サービス業、娯楽業(72.8%)などが高くなっています。

##### イ 短時間労働者の割合 (P.9)

- ・ 短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、33.8%でした。
- ・ 滋賀県値は、前年比2.7ポイント増でした。
- ・ 全国値を上回り、全国で15番目でした。

##### ウ 産業別構成比 (P.9)

- ・ 常用労働者の主な産業別構成比は、高いものから卸売業、小売業(26.4%)、建設業(14.8%)、宿泊業、飲食サービス業(9.5%)となりました。

## 2 賃 金

### (1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、令和元年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は203,264円となり、前年(204,149円)と比べて885円下回り、0.4%減になりました。

これを全国値と比べると、6,068円上回り、全国値を100とした指数では、103.1となりました。

これは全国7位で、近畿6府県の中では1番目となっています。

また、男女別にみると、男性は285,436円で前年比3.9%増、女性は138,299円で前年比1.1%減となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は106.6、女性は95.8となりました。

(第1表、第2表、統計表-2(P14))

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差:全国=100)

区 分		全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	給与額(円)	197,196	203,264	170,473	199,075	189,235	174,862	168,483	233,466
	格 差	100.0	103.1	86.4	101.0	96.0	88.7	85.4	118.4
男	給与額(円)	267,776	285,436	253,193	279,210	261,169	257,221	237,713	309,428
	格 差	100.0	106.6	94.6	104.3	97.5	96.1	88.8	115.6
女	給与額(円)	144,390	138,299	119,401	142,182	146,438	119,153	122,316	177,552
	格 差	100.0	95.8	82.7	98.5	101.4	82.5	84.7	123.0

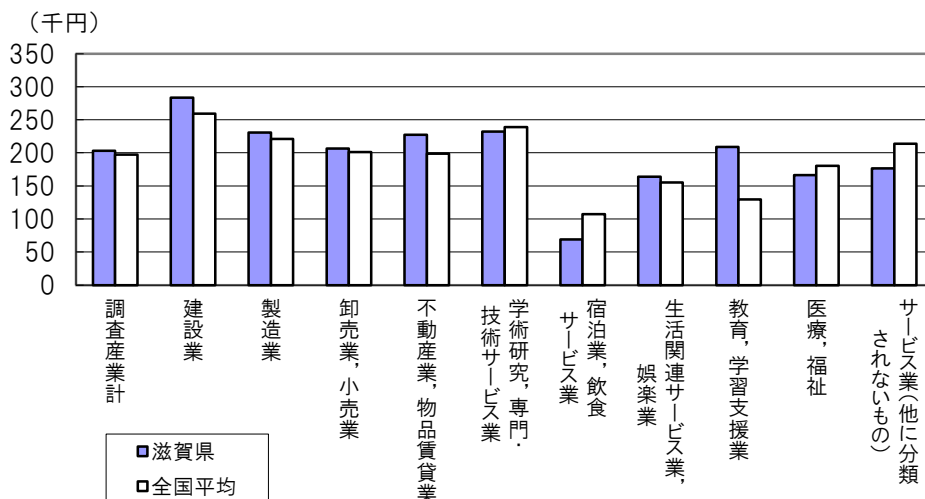
### ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業の283,378円で、次いで学術研究、専門・技術サービス業の232,403円、製造業の230,864円の順になりました。

全国値と比べると、建設業が23,961円、製造業が9,843円、卸売業、小売業が5,498円、不動産業、物品賃貸業が28,523円、生活関連サービス業、娯楽業が8,968円、教育、学習支援業が79,461円上回りましたが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは宿泊業、飲食サービス業で38,023円となりました。

(第1図、第2表)

第1図 主な産業別きまって支給する現金給与額の全国との比較



第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区分	全国 事業所規模 1~4人 計	滋 賀 県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	197,196	203,264	285,436	138,299	259,972	326,574	174,983	288,105	352,318	191,230
建設業	259,417	283,378	327,264	179,949	339,903	365,529	233,963	379,432	418,102	230,310
製造業	221,021	230,864	300,337	117,897	327,658	373,346	193,126	346,249	383,121	215,318
卸売業, 小売業	201,226	206,724	291,976	136,493	199,469	277,471	139,302	167,769	264,188	123,220
不動産業, 物品賃貸業	198,923	227,446	286,340	135,540	234,197	293,851	163,180	238,026	320,245	157,295
学術研究, 専門・技術サービス業	239,093	232,403	306,139	169,997	352,995	382,702	248,537	376,796	411,503	265,370
宿泊業, 飲食サービス業	107,290	69,267	101,816	64,608	101,433	120,863	85,158	109,190	129,775	92,848
生活関連サービス業, 娯楽業	155,071	164,039	196,033	152,103	162,081	219,990	130,852	158,169	193,615	124,629
教育, 学習支援業	129,693	209,154	217,372	203,767	208,475	237,290	191,169	322,681	375,666	259,591
医療, 福祉	180,156	166,281	283,017	149,228	247,475	369,215	209,808	275,879	376,260	234,709
サービス業(他に分類されないもの)	213,590	176,729	220,055	143,199	240,089	271,531	166,982	239,794	278,589	144,321

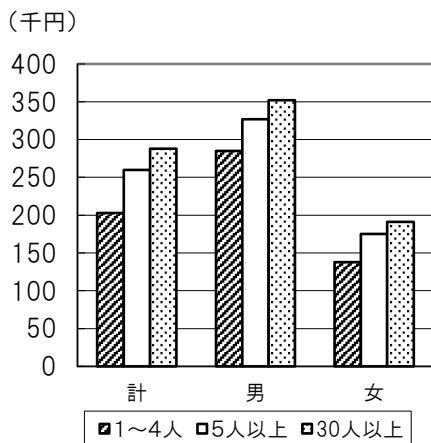
イ 事業所規模別給与

きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して56,708円、事業所規模30人以上に対して84,841円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は70.6となりました。

主な産業別では、卸売業, 小売業の123.2が最も高く、次いで生活関連サービス業, 娯楽業の103.7と続き、最も低いのは医療, 福祉の60.3でした。(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



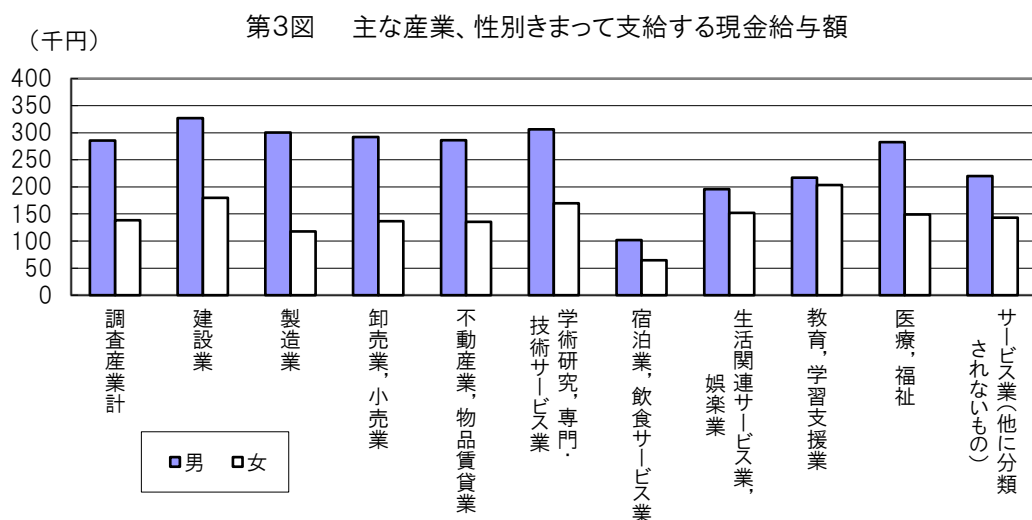
第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差(事業所規模30人以上を100とした事業所規模1~4人)

区分	規模間格差		
	計	男	女
調査産業計(滋賀県)	70.6	81.0	72.3
建設業	74.7	78.3	78.1
製造業	66.7	78.4	54.8
卸売業, 小売業	123.2	110.5	110.8
不動産業, 物品賃貸業	95.6	89.4	86.2
学術研究, 専門・技術サービス業	61.7	74.4	64.1
宿泊業, 飲食サービス業	63.4	78.5	69.6
生活関連サービス業, 娯楽業	103.7	101.2	122.0
教育, 学習支援業	64.8	57.9	78.5
医療, 福祉	60.3	75.2	63.6
サービス業(他に分類されないもの)	73.7	79.0	99.2

## ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が285,436円、女性が138,299円で、その差は147,137円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、すべての産業で男性が女性を上回っています。最も上回ったのは製造業で、その差は182,440円となりました。(第2表、第3図)



### (2) 特別に支払われた現金給与額

平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は297,112円となり前年(250,852円)に比べて46,260円上回り、18.4%増となりました。

これを、全国値と比べると49,478円上回りました。

男女別にみると、男性は473,916円で全国値を111,798円上回り、女性は155,308円で全国値を3,823円下回りました。

主な産業別にみると、学術研究、専門・技術サービス業が431,752円と最も高く、次いで不動産業、物品賃貸業が399,021円、製造業が387,200円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.46か月となり、全国値(1.26か月)を0.2か月上回りました。(第4表)

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
	円	か月	円	か月	円	か月
調査産業計(全国)	247,634	1.26	362,118	1.35	159,131	1.10
調査産業計(滋賀県)	297,112	1.46	473,916	1.66	155,308	1.12
建設業	335,899	1.19	380,039	1.16	232,371	1.29
製造業	387,200	1.68	488,608	1.63	219,096	1.86
卸売業、小売業	278,249	1.35	512,898	1.76	91,965	0.67
不動産業、物品賃貸業	399,021	1.75	530,751	1.85	188,979	1.39
学術研究、専門・技術サービス業	431,752	1.86	500,207	1.63	369,081	2.17
宿泊業、飲食サービス業	36,726	0.53	46,623	0.46	35,499	0.55
生活関連サービス業、娯楽業	111,935	0.68	300,356	1.53	38,684	0.25
教育、学習支援業	311,329	1.49	129,151	0.59	425,628	2.09
医療、福祉	254,596	1.53	365,887	1.29	238,397	1.60
サービス業(他に分類されないもの)	201,343	1.14	415,164	1.89	40,906	0.29

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。

### 3 出勤日数と労働時間

#### (1) 出勤日数

令和元年7月の出勤日数は19.2日となり、前年(19.7日)に比べて0.5日下回り、全国値(19.8日)と比べると0.6日下回りました。

これを主な産業別にみると、最も多いのが建設業の21.3日で、次いで製造業の20.6日、学術研究、専門・技術サービス業の20.1日となっています。全国値と比べると、製造業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業で上回りましたが、それ以外の産業では下回りました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

#### (2) 労働時間

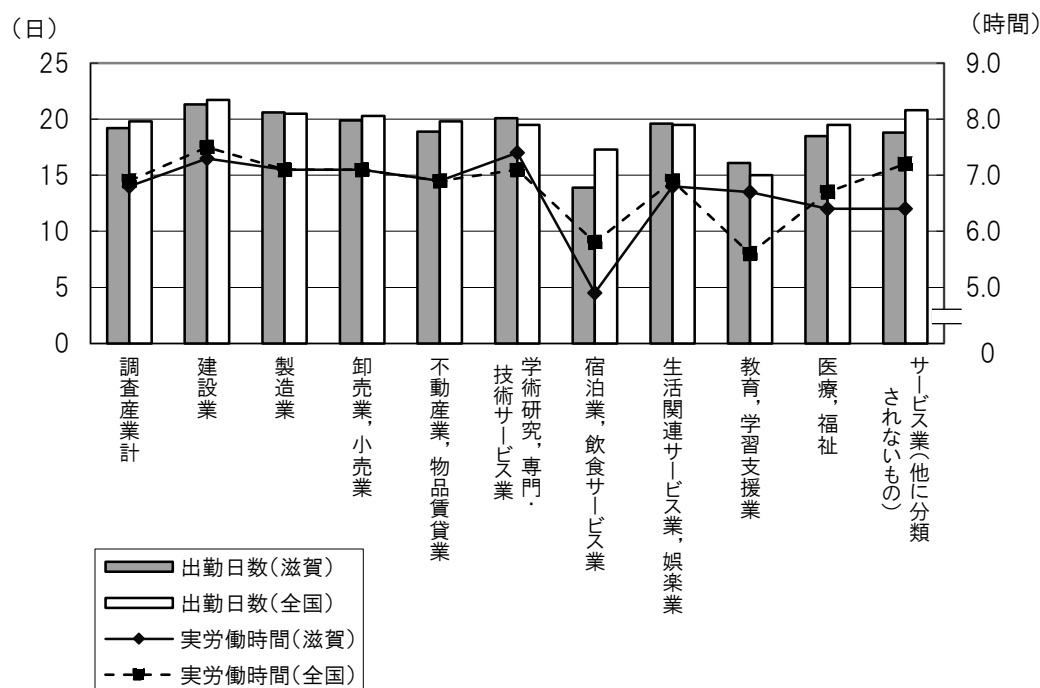
令和元年7月の通常日1日の実労働時間は6.8時間となり、前年(6.9時間)に比べて0.1時間下回り、全国値(6.9時間)と比べると0.1時間下回りました。

また、1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.8時間 × 出勤日数19.2日)は130.6時間となり、前年(135.9時間)に比べて5.3時間下回り、全国値と比べると6.0時間下回りました。

これを他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して13.1時間、事業所規模30人以上に対して18.9時間、いずれも下回りました。

事業所規模1~4人における一人平均月間実労働時間は男性が160.9時間、女性は108.6時間で、女性の方が52.3時間短くなりました。(第4図、第5表、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

第4図 主な産業別出勤日数および通常日1日の実労働時間



第5表 主な産業、事業所規模、性別1人平均月間実労働時間

(単位:時間)

区 分	事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 ( 全 国 )	136.6	164.8	118.4	144.1	161.2	124.7	150.1	164.1	132.2
調 査 産 業 計 ( 滋 賀 県 )	130.6	160.9	108.6	143.7	161.8	120.4	149.5	165.2	125.8
建 設 業	155.5	169.4	126.1	176.7	180.8	159.7	166.9	169.7	156.0
製 造 業	146.3	166.3	114.6	165.0	173.3	140.5	168.0	173.4	149.0
卸 売 業 , 小 売 業	141.3	180.4	112.2	132.3	153.3	116.2	118.7	141.2	108.3
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	130.4	140.6	117.3	145.3	157.0	131.4	128.5	146.6	110.8
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	148.7	169.1	131.8	164.6	170.0	145.4	166.2	171.7	148.9
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	68.1	109.8	62.5	85.2	92.3	79.2	89.2	94.9	84.6
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	133.3	155.5	125.5	119.4	135.5	110.7	123.4	137.0	110.4
教 育 , 学 習 支 援 業	107.9	115.3	103.7	100.0	88.5	107.0	108.8	108.7	108.7
医 療 , 福 祉	118.4	180.1	109.8	126.0	143.5	120.6	132.5	140.7	129.1
サービス業(他に分類されないもの)	120.3	111.5	126.1	156.9	169.0	129.0	157.4	173.9	116.8



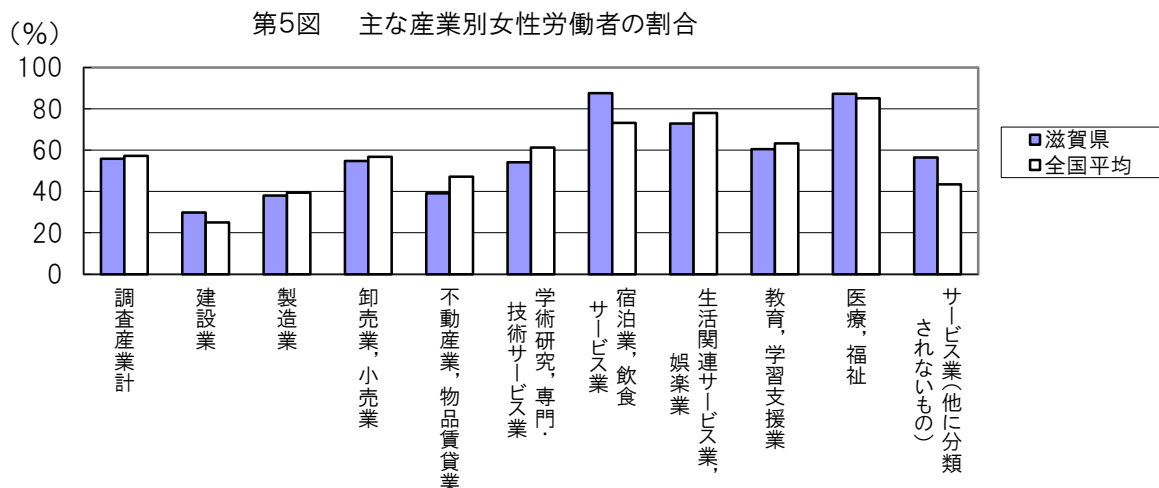
## 4 雇 用

### (1)女性労働者の割合

令和元年7月の常用労働者は17,154人で、男性7,574人、女性9,580人と、女性労働者の占める割合は55.8%となり、前年(52.3%)に比べて3.5ポイント増加し、全国値(57.2%)と比べると1.4ポイント下回りました。

事業所規模別にみると、事業所規模1～4人は、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、教育、学習支援業以外の産業で事業所規模5人以上より女性の占める割合が高く、卸売業、小売業および不動産業、物品賃貸業以外の産業で事業所規模30人以上より女性の占める割合が高くなっています。

また、主な産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業(87.5%)、医療、福祉(87.2%)、生活関連サービス業、娯楽業(72.8%)などが高くなっています。建設業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業(他に分類されないもの)で全国値を上回りましたが、それ以外の産業では下回りました。(第5図、第6表、統計表-1(P12))



### (2)短時間労働者の割合

常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は33.8%となり前年(31.1%)に比べて2.7ポイント増加しました。

また、全国値(30.9%)を2.9ポイント上回り、全国で15番目です。(統計表-3(P15))

### (3)産業別構成比

常用労働者の主な産業別構成比は、卸売業、小売業(26.4%)が最も高く、次いで建設業(14.8%)、宿泊業、飲食サービス業(9.5%)の順となりました。

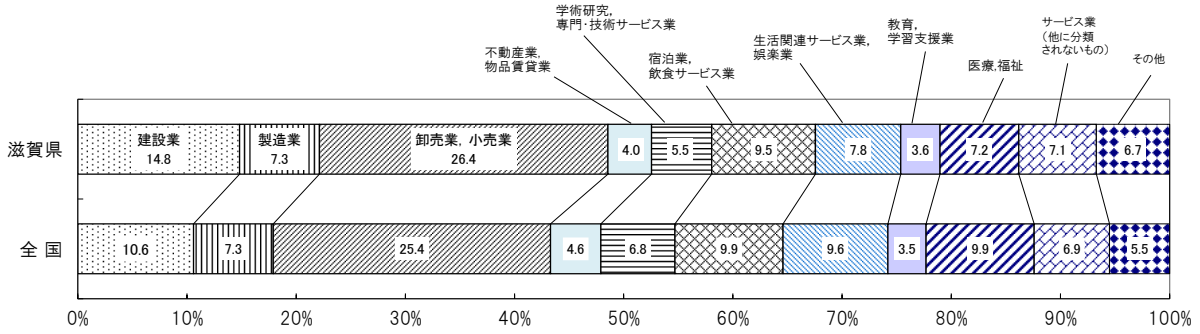
また、全国と本県の産業別構成比を比べると、建設業が全国値(10.6%)より4.2ポイント高く、医療、福祉が全国値(9.9%)より2.7ポイント低くなっています。

また、男女別にみると、男性では、構成比の高い順に、卸売業、小売業(27.0%)、建設業(23.6%)、製造業(10.3%)となるのに対し、女性では、卸売業、小売業(25.9%)、宿泊業、飲食サービス業(14.9%)、医療、福祉(11.3%)となっています。

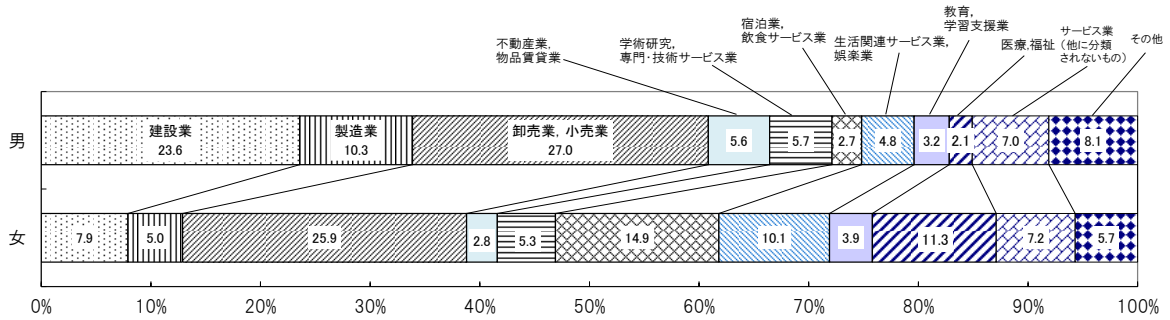
さらに、事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど製造業の占める割合が低くなる一方で、建設業、卸売業、小売業の占める割合は高くなる傾向にあります。(第6図、第6表)

第6図 常用労働者の主な産業別構成比

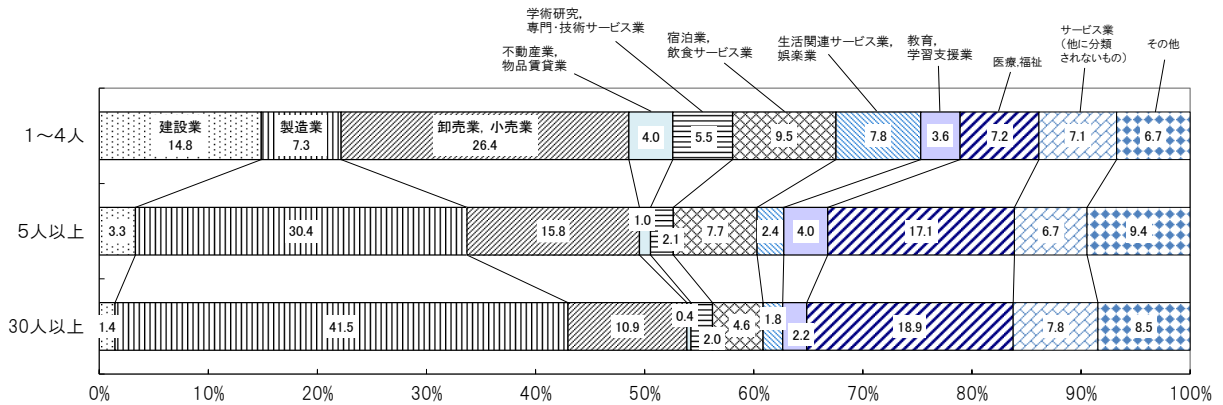
全国との比較



男女の比較



事業所規模の比較



第6表 主な産業、事業所規模、性別常用労働者数および女性労働者割合

区 分	事業所規模1~4人					5人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	17,154	100.0	7,574	9,580	55.8	496,707	100.0	278,444	218,263	43.9
建 設 業	2,547	14.8	1,789	759	29.8	16,427	3.3	13,229	3,198	19.5
製 造 業	1,257	7.3	778	479	38.1	150,981	30.4	112,744	38,237	25.3
卸 売 業 , 小 売 業	4,524	26.4	2,043	2,480	54.8	78,597	15.8	34,221	44,376	56.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	691	4.0	421	270	39.1	5,019	1.0	2,739	2,280	45.4
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	940	5.5	431	509	54.1	10,383	2.1	8,073	2,310	22.2
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	1,627	9.5	204	1,423	87.5	38,143	7.7	17,416	20,727	54.3
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	1,333	7.8	362	971	72.8	12,136	2.4	4,233	7,903	65.1
教 育 , 学 習 支 援 業	619	3.6	245	374	60.4	20,047	4.0	7,585	12,462	62.2
医 療 , 福 祉	1,239	7.2	158	1,081	87.2	84,987	17.1	20,156	64,831	76.3
サービス業(他に分類されないもの)	1,221	7.1	533	689	56.4	33,079	6.7	23,103	9,976	30.2

区 分	合計(1~4人+5人以上)					30人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	513,861	100.0	286,018	227,843	44.3	309,588	100.0	186,198	123,390	39.9
建 設 業	18,974	3.7	15,018	3,957	20.9	4,474	1.4	3,559	915	20.5
製 造 業	152,238	29.6	113,522	38,716	25.4	128,549	41.5	100,358	28,191	21.9
卸 売 業 , 小 売 業	83,121	16.2	36,264	46,856	56.4	33,734	10.9	10,667	23,067	68.4
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	5,710	1.1	3,160	2,550	44.7	1,181	0.4	585	596	50.5
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	11,323	2.2	8,504	2,819	24.9	6,114	2.0	4,654	1,460	23.9
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	39,770	7.7	17,620	22,150	55.7	14,359	4.6	6,439	7,920	55.2
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	13,469	2.6	4,595	8,874	65.9	5,546	1.8	2,702	2,844	51.3
教 育 , 学 習 支 援 業	20,666	4.0	7,830	12,836	62.1	6,822	2.2	3,708	3,114	45.6
医 療 , 福 祉	86,226	16.8	20,314	65,912	76.4	58,601	18.9	17,058	41,543	70.9
サービス業(他に分類されないもの)	34,300	6.7	23,636	10,665	31.1	24,046	7.8	17,071	6,975	29.0

(注)事業所規模1~4人の計、男、女は単位未満の位を四捨五入しているため、男+女=計にならない場合がある。